

**令和 3 年第 2 回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和 3 年第 2 回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和 3 年 2 月 1 8 日（木曜日）午後 2 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 令和 3 年第 1 回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第 3 議第 5 号 令和 3 年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第 4 議第 6 号 令和 2 年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第 5 議第 7 号 土岐市教育委員会が管理する公共施設に係る土岐市公共施設予約システムの利用に関する規則について
- 日程第 6 議第 8 号 土岐市教育委員会が管理する公共施設に係る土岐市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定に伴う関係規則の整理に関する規則について
- 日程第 7 議第 9 号 土岐市営球場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第 8 議第 1 0 号 土岐市総合活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第 9 議第 1 1 号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則及び土岐市営グラウンドの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第 1 0 議第 1 2 号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱について
- 日程第 1 1 議第 1 3 号 土岐市学校給食安定供給支援金交付要綱について
- 日程第 1 2 報第 2 号 土岐市学校給食センター調理業務等委託事業者選定委員の委嘱について
- 日程第 1 3 教育長報告

本日の出席者

教 育 長
委 員
委 員
委 員

山 田 恭 正 君
大 橋 廣 君
加 藤 悟 君
大 野 良 子 君

説明のため出席した者

事務局長
教育次長
教育総務課長
生涯学習課長
文化スポーツ課長
給食センター所長
図書館長
子育て支援課長
文化振興事業団事務局長

丹 羽 博 英 君
三 宅 裕 一 君
林 孝 至 君
籠 橋 昭 範 君
加 藤 真 司 君
林 孝 子 君
西 部 浩 司 君
堀 尾 宜 弘 君
若 尾 文 臣 君

- | | |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人 | なし |
| ・会議に遅参した者 | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告 | あり |

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長

林 孝 至 君

開会 午後2時00分

山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、大橋 廣委員を指名いたします。

次に、日程第2令和3年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第5号 令和3年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

林教育総務課長他関係課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

1 ページの教職員能力向上事業が減額している理由は何か。

三宅教育次長

昨年度ここで計上してあったものをICTの研修等他の方に移動したため減額となったものであります。

教育長

2 ページのきめ細かな学校支援事業が増額している理由は何か。

教育総務課長

サポートティーチャーについて、今年度は中学校に4名配置しているが、来年度は中学校に7名、小学校に3名配置するため、6名増員される人件費の増がその理由であります。

大橋委員

3 ページのいじめ・不登校対策事業について、市内の5校に対して行うということですが、全学校でやってもよいと思うが、どうか。

教育次長

これは不登校が多い学校ということで、今年度の4校から1校増やし5校とするものであります。

大橋委員

GIGA スクール構想における ICT 教育企画について、研修の実施方法等具体的に決まっているか。

教育次長

すべての学校において 1 回、学校の代表を集めて 2 回行う計画をしています。

大橋委員

就学前教育推進事業の予算が 2 か年とも 0 であるが、0 でもできる事業か。

堀尾子育て支援課長

この事業については、園と小学校との連携事業であり、事業費を掛けずに職員間の研修とか交流を行うものであります。

大橋委員

コミュニティ・スクール推進事業について、今までは指定された学校を中心に行っていたように思うが、来年度は全地域で行うと思うが、予算的に同じであるがそれで大丈夫か。

教育総務課長

今年度から全地域で実施しておりますので大丈夫です。

加藤委員

2-7 読書バリアフリー事業について、具体的にどういうものか。

西部図書館長

昨年読書バリアフリー法が成立し、視覚障がい者等の方でも読書できる環境を確保しようという取り組みであります。当館としては、なかなか図書館に来られない方に対し郵送によるサービスができないか検討しています。

加藤委員

本の検索等システムのできる体制になっているか。

図書館長

図書館の利用カードを持っていれば可能であります。

大野委員

ブックスタート事業、ぶっくんノートで本を読もうについて、配布している本については決まったものか。

図書館長

ブックスタート事業については、特定の本であります。ぶっくんノートについては、7 種類の本の中から選んでいただきます。

大野委員

図書館イベント・講座等開催事業について、予算が半分になっているが、理由は何か。

図書館長

減額した分は、読書活動推進事業に移行しています。

加藤委員

美濃陶磁歴史館展示事業について、ここにある金額には、プロポーザルに係る費用も含まれているのか。

加藤文化スポーツ課長

基本構想作成に係る費用は含まれているが、プロポーザルに係る費用は含まれていません。

加藤委員

今後の予定はどうなっているか。

文化スポーツ課長

4月早々にプロポーザル手続きを行い、6月に業者を決定し契約、来年3月末日までには基本構想が完成できる予定であります。

教育長

市民スポーツ大会開催事業について、増額の理由は何か。

文化スポーツ課長

土岐市一周駅伝大会が60周年を迎えるにあたりそれに係る費用の増であります。

教育長

生涯スポーツ事業について、増額の理由は何か。

文化スポーツ課長

スポーツセンターにトレーニング機器を設置するのに合わせ、その有効活用のための運動教室開催に係る費用であります。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第5号 令和3年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第5号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第6号 令和2年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について、を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長他関係課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

給食費の支援については、今回の対象ではないか。

林給食センター所長

こちらの財源については、6月の補正予算で認めていただいたものを活用します。

丹羽事務局長

補足します。近隣他市の状況を見ながら整備していたため、予算はいただいていたが、提案が遅くなった点をご勘弁いただきたいと思います。

大橋委員

これはひも付き予算か。

事務局長

地方創生臨時交付金対象事業、新型コロナウイルス感染症対策に係るものであります。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第6号 令和2年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第6号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

ここで、暫時休憩します。

教育長

休憩を閉じ会議を再開します。

次に、日程第5 議第7号 土岐市教育委員会が管理する公共施設に係る土岐市公共施設予約システムの利用に関する規則について から 日程第8 議第10号 土岐市総合活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてまでの議案については、関連がありますので一括にて事務局の説明を求めます。

文化スポーツ課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

公共施設予約システムの導入は、令和3年度4月からか。

文化スポーツ課長

そうです。

大橋委員

公共施設予約システムを構築するということか。

文化スポーツ課長

新しく導入するということです。

大橋委員

申請様式も変えるということか。

文化スポーツ課長

申請様式については、大幅な変更はありません。

大橋委員

今までの利用者に対する説明はどうされるのか。

文化スポーツ課長

説明会は開きませんが、今まで定期的に利用されている団体、個人に対しましては、お知らせという形の手紙を送付するとともに、窓口に見えた方には丁寧な説明をいたします。また、システムは導入していきますが、従前の方法も併用していきますので、コンピューターを利用されない方も今まで通り利用の申し込みをしていただければ、通常通り利用できるよう2本立てで運用していきたいと思っています。

加藤委員

紙ベースの申し込みについては、職員がシステムに手入力する

ことになるのか。

文化スポーツ課長

抽選前の仮予約については、システム予約になるため、職員が手入力する形になりますが、抽選後の仮予約については、システムを利用するほか、従前の方法による使用の申し込みを受け付ける形となります。

大橋委員

抽選後の仮予約については、先着順になるのか。

文化スポーツ課長

その通りです。

加藤委員

指定管理施設については、どうなるか。

文化スポーツ課長

弓道場とかウエイトリフティング場とか武道場については、利用者が限られているため、とりあえずはシステム化しない考えであります。

大野委員

期限を切って取り組む必要があると思う。

加藤委員

オンライン上の様式はどうなっているか。

文化スポーツ課長

オンライン上でも様式は同じであります。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

最初に、議第7号 土岐市教育委員会が管理する公共施設に係る土岐市公共施設予約システムの利用に関する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第7号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第8号 土岐市教育委員会が管理する公共施設に係る土岐市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定に伴う関係

規則の整理に関する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第 8 号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第 9 号 土岐市営球場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第 9 号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第 10 号 土岐市総合活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第 10 号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第 9 議第 11 号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則及び土岐市営グラウンドの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

文化スポーツ課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

教育長

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第 11 号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規

則及び土岐市営グラウンドの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第11号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第10 議第12号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想策定支援業務委託業者選定委員会設置要綱についてを議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

文化スポーツ課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

プロポーザルによる基本構想の作成業者を決めるということであるが、その業者が突き進んでいくのが怖い気がするがどうか。学生を入れたり大学と組むなどもう少し揉めるような体制をとって欲しい。その辺のことについてお聞きしたい。

大橋委員

市として例えば4年か5年後に新しい建物も含めて拠点ができるという構想があるのかどうか。

教育長

ここで、暫時休憩します。

教育長

休憩を閉じ会議を再開します。

本議案について、スケジュール的に今回の議決が必要か。

文化スポーツ課長

3月定例会でも大丈夫です。

教育長

もう少し明確にし、手順とか方向性をはっきりさせてご審議していただかなければいけないと思う。この議案については、廃案とした上で改めて提案するということがいかがでしょうか。

事務局長

ただ日程的に、３月定例会で提案するとした場合、教育委員さんへの説明をどのように行うのかについての課題が残る。

大橋委員

無理して、告示の４月１日に合わせる必要があるかどうか。

事務局長

３月５日の臨時会で説明しきれるかどうかな。

文化スポーツ課長

そのようにやらせていただきたい。

教育長

ここで、暫時休憩します。

教育長

休憩を閉じ会議を再開します。

ここで確認させていただきます。

議第１２号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想策定支援業務委託業者選定委員会設置要綱については、廃案とすることにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第１２号議案については、廃案とすることに決しました。

次に、日程第１１ 議第１３号 土岐市学校給食安定供給支援金交付要綱について を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

給食センター所長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

対象となる業者は、直接取引がある業者だけかどうか。

給食センター所長

対象は、取引のある業者のみとなります。

大橋委員

何社ぐらいか。

給食センター所長

牛乳が1社、麵の業者が1社とパンとご飯は同じ業者の1社、合計3社となります。

加藤委員

その先の業者が一番困っていると思うが、対象を拡大することは考えられないか。

教育長

下請け業者については、取引業者がある程度支援しているそうである。詳しい仕組みは分からないが、こちらがやれることは直接の取引業者にやってやるしかないと考えている。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第13号 土岐市学校給食安定供給支援金交付要綱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第13号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第12 報第2号 土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員の委嘱について 事務局の報告を求めます。

給食センター所長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第2号 土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員の委嘱については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第13 教育長報告をいたします。

1点目に高校入試についてでございますが、定員数について新聞にも出ていましたが、東濃地区の特に普通科高校の定員数について

は全部割れています。この検証については、子どもの絶対数が減っているということもありますが、東濃地区の私学の奮闘があることと、最近の子どもさんご家庭の高校進学思考が昔と随分変わってきたということがあります。そういう意味からいいますとバスの話とか、その後の進学のこととかいろんな条件等の中で私学への単願者が非常に増えているのが現状であり、自然と公立が割れてくる、これがこれからの状況であることに間違いありません。そういうことで、先般多治見西高の校長先生と電話で話をしていましたら、ここ2、3年連続で定員以上のかなりの応募者があり、それも単願の子が多い。併願の子は来ない状況で、みんな受かってしまうようである。私学はある意味で言うと、あまり宣伝しなくても来てくれる傾向の流れになっているようである。今後どういう状況になるのか、私どもも中学校側としてもよくみて、相談に乗ってあげることが大事だと思っています。そんな中一番気にされるのが通学だそうです。バスの本数が減る、公共機関がない等親への負担が増え、それを回避するためどうするか、通学バス、そこに行きつくようである。

2つ目は、臨時給付金の補正を通していただきましたが、その中のタブレットを使ったICT教育等いろんなことをやっていきますが、どこかに支援していただく、教えていただく体制を作らないとできないため、それを業者だけに頼るのは無理があり、費用も掛かるため、本巢にある岐阜高等専門学校と連携協定を結び、先生の派遣をしていただくなど子どもや学校に入ってもらい、そういう連携協定を相談しましたら、岐阜高専も喜んで受けていただきました。3月に協定を結び4月から実施したいと考えています。特にお願いしているのが、出前講座で面白い講座をいっぱい持って見えるようですね。それをお願いしたいと考えています。もう一つは家庭へ持ち帰った時のオンライン授業の構築をある程度作っていききたいので、今高専ではすべてオンラインでやっているようである。そのノウハウを支援していただければと思っています。ご承知おきをお願いします。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和3年第2回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後4時28分